

各種調査結果を踏まえた改善の方向性

主な意見	改善の方向性
・運行本数の増便 ・駅へのアクセス強化 ・ダイヤが合わない ・運行時間の拡大	・運行本数の実質的な増便は、新たに車両や運転士の確保が必要となるため、長期的な検討が必要となる。→長期的な改善検討 ・移動需要に合わせたダイヤの見直しやルート設定の工夫により、駅へのアクセス本数を強化することができる可能性があるため、ダイヤの見直しやルート設定の検討を行う。→短期的・中期的な改善検討
・駅との接続が悪い	バスが予定時刻より早く駅についた場合など、接続する電車の前の電車が目の前で発車するという事象も発生している。 また、電車に乗る人に合わせるのか、降りる人に合わせるのか、どちらの方面のダイヤに合わせるのか等によって接続させる時刻が変わってくるため、上記のダイヤ見直しにあわせて駅との接続の見直しを行う。 →短期的な改善検討
・運賃が高い ・割引等の支援制度の実施 ・乗り継ぎ時の運賃 ・運転免許返納後の不安	・乗り継ぎ券導入を検討する。→短期的な改善検討 ・運転免許返納者等への支援制度などの構築を検討する。→中期的な改善検討（具体検討に向け協議・調整中）
・支払い方法（両替機、回数券等）の改善	両替機、回数券については、交通系 IC カード導入も視野にいて検討を行う。→中期的な改善検討（具体検討に向け協議・調整中）
・情報案内（乗車時の行先や路線図等）の改善	現状、回り方が 2 パターンある路線が多く、慣れない方にとってはわかりにくくなっている。また、複数路線が通る太子町役場では、路線によって乗り場が異なるため、わかりにくくなっている。わかりやすいルート設定と情報発信の強化の検討を行う。→短期的な改善検討
・町内移動（総合福祉センター、商業施設等）へのアクセス強化	・総合福祉センターへのアクセスについては、現状乗り継ぎが必要な地域があり、聖和台など直通的の要望も挙がっているため、平日の昼間に直通的のルート設定の検討を行う。→短期的な改善検討 ・商業施設については、商業施設へのアクセスルート設定及びバス停設置の検討を行う。→短期的な改善検討
・バス停の移動・増設	・交通事業者、警察の意見も伺いながら、検討を進める。→状況に応じて検討
・デマンド型へ移行 ・タクシー（運賃、台数）の強化	・現状の利用状況では、定時定路線が適していると考えられる。（デマンド型の場合は積み残しが多発する可能性が大きい）→状況に応じて検討 ・タクシーについては、交通事業者と連携を取りながら検討を行う。→状況に応じて検討 ・公共交通サービスを利用できない方については、福祉の移動サービスを紹介するなど案内の強化を行う。

※バス車両の意見については、令和 6 年 8 月に低床化車両導入済み

⇒まずは**短期的な改善**の具体的な改善内容を検討する。（次頁）

中長期的な改善検討については、引き続き、協議・調整し、具体案を検討する。

短期的な改善

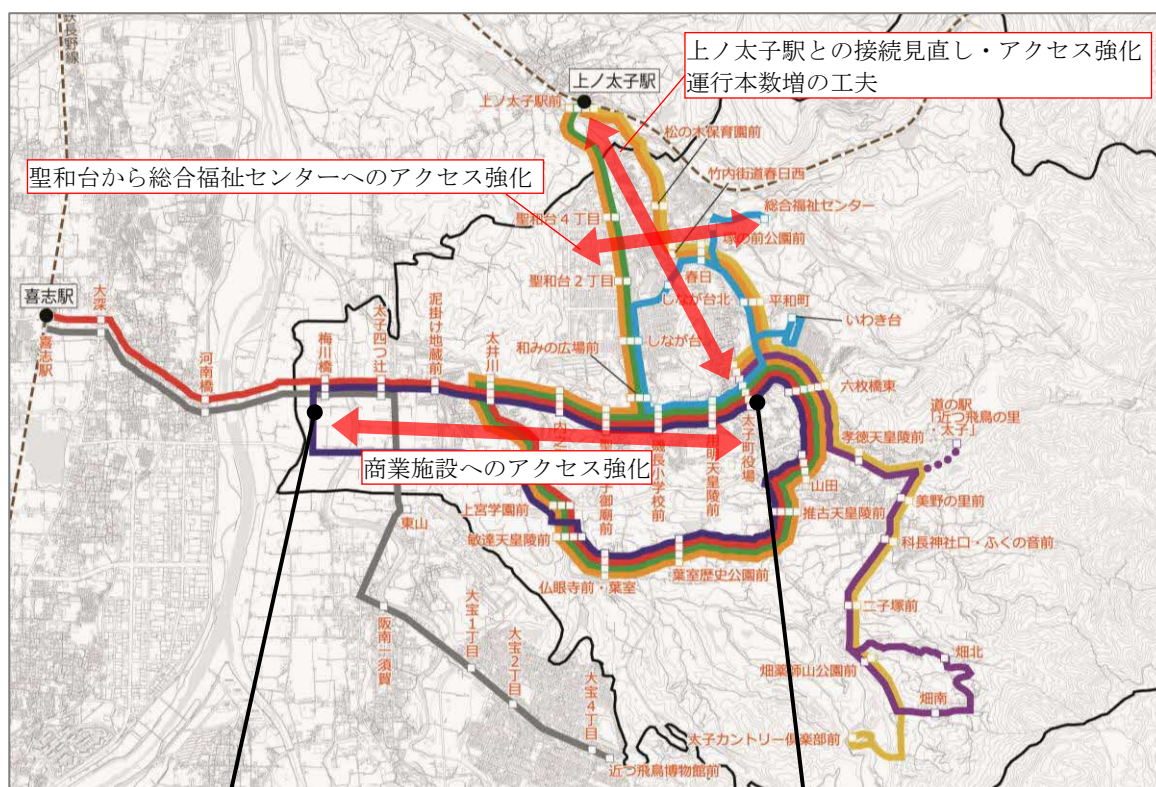
① 乗り継ぎ券の発行

- ・太子町コミュニティバス間で乗り継ぎをする場合に、乗り継ぎ割引券を発行する。
(近鉄バスとの乗り継ぎは今後の検討課題)

Point

- ・乗り継ぎの負担軽減

○路線改善検討イメージ



② 商業施設前のバス停を新設

- ・商業施設前の太子西条線（商業施設側）へのバス停を新設する。

※関係機関協議中



Point

- ・商業施設へのアクセスを強化

③ 太子町役場バス停の統一

- ・太子町コミュニティバスについては、全便太子町役場へ乗り入れを行う。（近鉄バスは現状のまま）

Point

- ・乗降場所を1箇所に集約することで、乗り間違いの防止、わかりやすさ向上

④ 回送便の活用など

- ・その他、「駅へのアクセスの強化」、「駅との接続を踏まえたダイヤ設定」、「総合福祉センターへのアクセス」の視点から改善を検討中。

☆「駅アクセスの強化」

- ・運転士の休憩時や路線移行時の上ノ太子駅・役場からの回送を活用し、上ノ太子駅⇄役場間のアクセス強化、ダイヤ見直し

☆「総合福祉センターへのアクセス強化」

- ・総合福祉センター役場線（）の聖和台地区からのアクセス強化

■今後のスケジュール（予定）

令和7年2月18日	第5回地域公共交通会議 ・改善内容の具体案の検討について
令和7年3月24日	第6回地域公共交通会議 ・改善内容の具体案（ダイヤ等の詳細）について
令和7年4～7月	次年度第1～2回地域公共交通会議 ・改善内容の最終（案）→承認→改善内容での運行開始 ・地域公共交通計画の一部改定、補助申請準備→承認→申請